

令和8年度

久米小学校で児童クラブ入会を希望する皆さまへ

久米小学校区には、「久米小校区児童クラブ」「東福祉館児童クラブ」の2か所の児童クラブがあります。お住まいの地域によって、入会する児童クラブが決まりますので、以下のルールをご確認のうえ、お申し込みください。

＜入会する児童クラブを決めるときのルール＞

	住 所 地	児 童 ク ラ ブ
①	国道2号線より北側	<u>久米小校区児童クラブ</u>
②	新幹線高架下より南側	<u>東福祉館児童クラブ</u>
③	国道2号線より南側 かつ 新幹線高架下より北側	<u>どちらかを選択</u>
④	久米小学校区外	<u>自宅又は保護者の就労地に近い方の児童クラブ</u>

特別な事情により、上記のルールと異なる児童クラブへの入会を希望する場合は、入会申込み時に「申立書(久米・東福祉館)」を提出してください。ただし、入会は上記のルールに従って申し込んだ方を優先します。

※「申立書(久米・東福祉館)」の様式は、久米小校区児童クラブ、東福祉館児童クラブ、及び生涯学習課にあります。

【お問合せ先】

周南市教育委員会 生涯学習課
児童クラブ担当
TEL 0834-22-8457